

■問い合わせ先

商工観光課 ☎(48) 2112

「男女共同参画シンポジウム」山下野市」を  
開催します

開催します

とちぎつばさの会下野支部では、男女共同参画事業の一環として、シンポジウムを左記のとおり開催します。基調講演のほか、虐待被害者保護を運営する法人代表による事例報告もあります。皆様のご来場をお待ちしています。

■日時 1月20日(日)  
午後1時30分開会

■場所 道の駅しもつけ

■第一部 基調講演

・演題「大人の暴力と子供の育ち」～あなたは子どもの叫びが聞こえますか～  
講師 柳澤邦夫氏

(上三川町立北小学校長)

■第二部 事例報告

・NPO「だいじょうぶ」  
理事長 畠山由美氏  
・NPO「サバイバルネット・ライフ」  
代表 仲村久代氏

■問い合わせ先

とちぎつばさの会下野支部

有野 ☎(53) 0537

手塚 ☎(53) 0764

村尾 ☎(44) 5418

橋梁長寿命化修繕工事  
実施に伴う交通規制の  
実施について

下野市では、今後の橋梁の維持管理における方針や修繕等の取り組みについて定めた「下野市橋梁長寿命化修繕計画」を平成22年度に策定しま

した。これまでの傷んでから修繕するという事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化及び計画的な修繕・架け替えを実施することで、予算の平準化・コスト縮減を図ろうとするものです。

今年度はこの計画に基づき、一級河川田川の「境橋」、一級河川姿川の「御使者橋」の2橋について、修繕工事を実施することになりました。これらの工事実施に伴い、

左記のとおり交通規制が必要となります。

関係の皆様には、ご不便やご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※いずれの工事も契約上の工期は「平成24年12月5日～平成25年5月31日」を予定してはいますが、実際に交通規制を予定している期間は、

左表のとおりです。  
※各橋とも、作業内容により全面通行止め(全ての通行

が不可能)となる場合があります。

※やむを得ず全面通行止めなどの交通規制を実施する際には、工事現場付近に予告看板を設置するとともに、市ホームページや回覧などでお知らせいたしますので、ご注意ください。

■問い合わせ先  
建設課 ☎(48) 2113

一級河川田川 『境橋』

- 1.箇所名：市道1-10号線(谷地賀地内)
- 2.規制期間：H25.1.10～4.30のうち3か月程度
- 3.内容：片側交互通行  
(歩行者・自転車は側道橋で通行可)
- 4.施工業者：稲葉興業(株)  
☎0285-44-0516



一級河川姿川 『御使者橋』

- 1.箇所名：市道2-19号線(川中子地内)
- 2.規制期間：H25.1.10～4.30のうち3か月程度
- 3.内容：車両通行止め(迂回規制)  
(歩行者・自転車は側道橋で通行可)
- 4.施工業者：(有)藤沼建設  
☎0285-48-1398

